

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【中間会計期間】	第23期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アトラエ
【英訳名】	Atrae, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 新居 佳英
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鈴木 秀和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目10番10号
【電話番号】	03-6435-3210
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 鈴木 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 中間会計期間	第23期 中間会計期間	第22期
会計期間	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2025年10月1日 至 2026年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年9月30日
売上高 (千円)	3,564,800	3,821,120	7,634,032
経常利益 (千円)	677,761	545,547	1,812,734
中間(当期)純利益 (千円)	450,655	419,227	1,171,609
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失( ) (千円)	10,760	34,750	38,940
資本金 (千円)	1,396,793	565,870	1,396,793
発行済株式総数 (株)	23,627,141	22,315,341	22,827,141
純資産額 (千円)	5,045,699	4,580,334	5,197,089
総資産額 (千円)	6,817,201	6,867,972	7,217,962
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.79	18.42	49.34
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-	49.34
1株当たり配当額 (円)	-	-	31.00
自己資本比率 (%)	63.0	53.9	60.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	497,617	472,838	1,868,794
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	330,467	168,050	457,324
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	965,094	942,528	1,613,090
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円)	3,564,268	3,522,852	4,160,593

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 第22期中間会計期間及び第23期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当中間会計期間における我が国の経済は、緩やかに回復しておりますが、中東情勢の影響を注視する必要があります。また、金融資本市場の変動による影響や米国の通商政策をめぐる動向等にも注意する必要があり、不透明な状況が継続しております。

このような状況の中、当社は、成功報酬型求人メディア「Green」、組織力向上プラットフォーム「Wevox」、ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」を運営してまいりました。

成功報酬型求人メディア「Green」は、ビッグデータ解析等のテクノロジーを駆使することによって、求職者と求人企業の最適なマッチング（求職者が求人企業へ入社することをいう。以下同じ。）を実現するプラットフォームです。我が国の経済が不透明な状況にある中でも、求人企業の多くが属するインターネット業界は、人工知能やIoTに関する様々なサービスが生まれており、ITエンジニアやWebデザイナーといった人材の需要は堅調に推移しております。当社では、求人企業と求職者のマッチング効率向上のためのコンテンツの拡充、ビッグデータ解析によるレコメンド精度の向上をはじめ、登録者数の増加施策としてWebマーケティングの強化等、転職市場における「Green」の独自の競争優位性を活かした様々な取り組みを実施しております。

組織力向上プラットフォーム「Wevox」は、組織の状態をスコアリングして可視化し、改善策を推奨することで、利用企業の組織改善を支援するサービスであり、2017年5月の正式リリース以降着実に導入企業を増やしております。当社では、今後の拡販に向けてプロダクトの更なる向上、カスタマーサクセス体制の充実を図ることが重要と考えております。

ビジネス版マッチングアプリ「Yenta」は、「ビジネスを加速させる出会い」を生み出し、ビジネスパーソンの組織の枠を超えた横の繋がりを増やすことで、オープンイノベーション、働き方の多様化、生産性の向上等を促進しております。

当中間会計期間の売上高は3,821,120千円（前年同期比7.2%増）となりました。成功報酬型求人メディア「Green」の当中間会計期間の入社人数が1,499人と前年同期比8.3%減となり「Green」の売上高が1,981,385千円（前年同期比6.4%減）となりました。一方で、組織力向上プラットフォーム「Wevox」の導入企業増加により「Wevox」の売上高が1,818,623千円（前年同期比28.1%増）と伸長し、当社全体の業績を牽引いたしました。本書提出日現在の「Wevox」導入企業は4,300社を超えており、幅広い業種・業界にサービスの提供を行っております。

また、当中間会計期間の販売費及び一般管理費は3,073,537千円（前年同期比8.3%増）となりました。これは主に、「Green」の再成長及び「Wevox」の認知拡大を目的とする広告宣伝費の増加と社員の給与水準向上による人件費の増加によるものであります。

以上の結果、当中間会計期間の営業利益は568,251千円（前年同期比17.2%減）、経常利益は545,547千円（前年同期比19.5%減）、中間純利益は419,227千円（前年同期比7.0%減）となりました。

なお、当社は、People Tech事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

## (2) 財政状態に関する説明

### (資産)

当中間会計期間末における総資産は6,867,972千円となり、前事業年度末と比べて349,990千円減少しました。これは主に、投資有価証券が148,465千円、前払費用が137,262千円増加したものの、現金及び預金が637,740千円減少したことによるものであります。

### (負債)

当中間会計期間末における負債は2,287,637千円となり、前事業年度末と比べて266,765千円増加しました。これは主に、未払法人税等が109,342千円減少したものの、長期借入金が166,560千円、1年内返済予定の長期借入金が100,080千円、未払金が62,514千円増加したことによるものであります。

### (純資産)

当中間会計期間末における純資産は4,580,334千円となり、前事業年度末と比べて616,755千円減少しました。これは主に、特定譲渡制限付株式の発行により資本金が65,870千円、資本剰余金が65,870千円増加したものの、自己株式の消却により資本剰余金が500,757千円、中間純利益の計上及び配当金の支払いの結果として利益剰余金が288,413千円減少したことによるものであります。

なお、当社は、2025年12月19日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びにその他資本剰余金への振り替えに関して承認可決され、その効力が2026年1月30日付で発生したことにより、資本金896,793千円及び資本準備金1,257,793千円がそれぞれ減少し、その減少額をその他資本剰余金に振り替えております。

## (3) キャッシュ・フローに関する説明

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、3,522,852千円となり、前事業年度末と比べて637,740千円の減少となりました。主な要因は、以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、472,838千円の収入（前年同期は497,617千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額279,321千円があったものの、税引前中間純利益599,918千円、非資金項目である株式報酬費用149,041千円を計上したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、168,050千円の支出（前年同期は330,467千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の払戻による収入40,000千円があったものの、投資有価証券の取得による支出205,591千円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、942,528千円の支出（前年同期は965,094千円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入300,000千円があったものの、配当金の支払額706,908千円及び自己株式の取得による支出502,259千円によるものであります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,315,341	22,315,341	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	22,315,341	22,315,341	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」のうち866,600株は、特定譲渡制限付株式の発行に伴う金銭報酬債権の現物出資823,741千円によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第13回新株予約権

決議年月日	2026年1月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 120
新株予約権の数(個)	4,650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 465,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	685(注)2
新株予約権の行使期間	2028年2月1日から2036年1月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 685(注)2 資本組入額 342.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2026年2月2日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株として記載しております。

ただし、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権についてその1個当たりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わないものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりです。

- (イ) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りでない。
- (ロ) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- (ハ) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。ただし、権利者が死亡してから3ヶ月以内に、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

4. 当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社（いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとします。ただし、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとします。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

権利者が保有する新株予約権の目的である株式数に組織再編行為の比率を乗じた数を目的である株式数とする新株予約権の数をそれぞれ交付するものとする。「組織再編行為の比率」とは、組織再編行為において当社の普通株式1株に対して交付される再編対象会社の普通株式の数の割合を意味する。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

上記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(ヘ) 権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

(ト) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会（取締役会非設置会社の場合は株主総会）の承認を要するものとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月30日(注)1	-	22,827,141	896,793	500,000	1,257,793	125,000
2026年2月2日(注)2	188,200	23,015,341	65,870	565,870	65,870	190,870
2026年3月31日(注)3	700,000	22,315,341	-	565,870	-	190,870

(注)1. 会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本  
剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合64.2%)

2. 有償第三者割当(特定譲渡制限付株式の発行)

発行価格 700円

資本組入額 350円

割当先 当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社従業員18名

3. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
合同会社ラウレア	東京都港区麻布十番1丁目10-10	6,840,000	30.65
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,900,200	8.51
新居 佳英	東京都港区	1,587,200	7.11
光通信KK投資事業有限責任組合 無限責任組合員光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	729,800	3.27
鈴木 秀和	東京都中央区	440,000	1.97
鎌田 和彦	東京都港区	430,200	1.92
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	387,100	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	295,100	1.32
岡 利幸	東京都港区	277,400	1.24
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510598 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	219,500	0.98
計	-	13,106,500	58.73

( 6 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,301,200	223,012	「1(1) 発行済株式の 「内容」の記載を参照」
単元未満株式	普通株式 14,141	-	-
発行済株式総数	22,315,341	-	-
総株主の議決権	-	223,012	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【中間財務諸表】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,160,593	3,522,852
売掛金	677,603	648,382
商品	2,367	2,494
前払費用	187,328	324,591
その他	18,799	20,373
貸倒引当金	12,685	12,439
流動資産合計	5,034,006	4,506,254
固定資産		
有形固定資産	247,790	237,115
投資その他の資産		
投資有価証券	1,101,394	1,249,859
関係会社株式	178,000	178,000
繰延税金資産	434,595	432,077
その他	222,174	264,664
投資その他の資産合計	1,936,165	2,124,602
固定資産合計	2,183,955	2,361,717
資産合計	7,217,962	6,867,972
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23,187	57,364
短期借入金	500,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,080
未払金	612,003	674,518
未払費用	20,252	22,528
未払法人税等	306,646	197,303
未払消費税等	82,861	35,770
契約負債	434,186	489,451
その他	41,734	44,061
流動負債合計	2,020,872	2,121,077
固定負債		
長期借入金	-	166,560
固定負債合計	-	166,560
負債合計	2,020,872	2,287,637
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,396,793	565,870
資本剰余金	1,382,793	1,844,699
利益剰余金	1,572,401	1,283,987
株主資本合計	4,351,988	3,694,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	862	4,608
評価・換算差額等合計	862	4,608
新株予約権	845,963	881,169
純資産合計	5,197,089	4,580,334
負債純資産合計	7,217,962	6,867,972

## ( 2 ) 【中間損益計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3,564,800	3,821,120
売上原価	41,134	179,332
売上総利益	3,523,666	3,641,788
販売費及び一般管理費	2,837,658	3,073,537
営業利益	686,007	568,251
営業外収益		
受取利息	1,917	3,904
経営指導料	1,565	-
受取賃貸料	1,447	2,121
受取遅延損害金	1,135	-
還付消費税等	-	982
雑収入	40	302
営業外収益合計	6,106	7,310
営業外費用		
支払利息	2,339	4,317
投資事業組合運用損	10,029	23,009
自己株式取得費用	1,378	1,502
雑損失	605	1,185
営業外費用合計	14,352	30,014
経常利益	677,761	545,547
特別利益		
新株予約権戻入益	7,791	54,371
特別利益合計	7,791	54,371
税引前中間純利益	685,553	599,918
法人税等	234,897	180,690
中間純利益	450,655	419,227

## (3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	685,553	599,918
減価償却費	17,120	15,547
新株予約権戻入益	7,791	54,371
株式報酬費用	166,463	149,041
投資事業組合運用損益(は益)	10,029	23,009
受取利息	1,917	3,904
支払利息	2,339	4,317
支払手数料	605	-
自己株式取得費用	1,378	1,502
売上債権の増減額(は増加)	88,478	29,220
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,996	245
棚卸資産の増減額(は増加)	1,147	1,131
前払費用の増減額(は増加)	105,171	101,494
仕入債務の増減額(は減少)	2,038	34,177
未払金の増減額(は減少)	56,929	61,478
未払消費税等の増減額(は減少)	76,313	47,091
契約負債の増減額(は減少)	23,505	55,264
その他の資産の増減額(は増加)	11,020	6,083
その他の負債の増減額(は減少)	15,195	5,514
小計	812,128	753,640
利息の受取額	1,909	3,904
利息の支払額	2,339	4,785
その他の支出	609	599
法人税等の支払額	313,470	279,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	497,617	472,838
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	110,525	4,564
投資有価証券の取得による支出	219,942	205,591
投資有価証券の払戻による収入	-	40,000
投資事業組合からの分配による収入	-	2,105
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,467	168,050
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	-	33,360
自己株式の取得による支出	460,935	502,259
配当金の支払額	504,159	706,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	965,094	942,528
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	797,944	637,740
現金及び現金同等物の期首残高	4,362,212	4,160,593
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,564,268	3,522,852

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	2,100,000千円	2,100,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	1,600,000	1,600,000

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝費	1,464,330千円	1,700,923千円
貸倒引当金繰入額	2,996	245

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目との関係は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,564,268千円	3,522,852千円
現金及び現金同等物	3,564,268	3,522,852

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月13日 取締役会	普通株式	504,989	21	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月13日から2025年3月4日までに、自己株式600,000株の取得を実施いたしました。この結果、当中間会計期間において自己株式が459,556千円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月31日付で、自己株式600,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間会計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ459,556千円減少しております。

( 剰余金の配当 )

当社は、2024年11月13日開催の取締役会決議に基づき、504,989千円の剰余金の配当を行いました。  
これらの結果等により、当中間会計期間末において利益剰余金が1,497,191千円となっております。

当中間会計期間 ( 自 2025年10月1日 至 2026年3月31日 )

1. 配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月13日 取締役会	普通株式	707,641	31	2025年9月30日	2025年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

( 資本金及び資本準備金の減少 )

当社は、2025年12月19日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の減少並びにその他資本剰余金への振り替えに関して承認可決され、その効力が2026年1月30日付で発生したことにより、資本金896,793千円及び資本準備金1,257,793千円がそれぞれ減少し、その減少額をその他資本剰余金に振り替えております。

( 自己株式の取得 )

当社は、2026年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月12日から2026年3月10日までに、自己株式700,000株の取得を実施いたしました。この結果、当中間会計期間において自己株式が500,757千円増加しております。

( 自己株式の消却 )

当社は、2026年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月31日付で、自己株式700,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間会計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ500,757千円減少しております。

( 剰余金の配当 )

当社は、2025年11月13日開催の取締役会決議に基づき、707,641千円の剰余金の配当を行いました。

これらの結果等により、当中間会計期間末において資本金が565,870千円、資本剰余金が1,844,699千円、利益剰余金が1,283,987千円となっております。

( 持分法損益等 )

	前事業年度 ( 2025年9月30日 )	当中間会計期間 ( 2026年3月31日 )
関連会社に対する投資の金額	178,000千円	178,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	204,010	238,760
	前中間会計期間 ( 自 2024年10月1日 至 2025年3月31日 )	当中間会計期間 ( 自 2025年10月1日 至 2026年3月31日 )
持分法を適用した場合の投資利益又は 投資損失の金額 ( )	10,760千円	34,750千円

( セグメント情報等 )

【セグメント情報】

当社は、People Tech事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、People Tech事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載を省略しております。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(財又はサービスの種類別)		
Green	2,116,557千円	1,981,385千円
Wevox	1,419,584	1,818,623
新規事業	28,659	21,111
顧客との契約から生じる収益	3,564,800	3,821,120
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	3,564,800	3,821,120

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	18円79銭	18円42銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	450,655	419,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	450,655	419,227
普通株式の期中平均株式数(株)	23,982,992	22,757,055
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2025年1月14日開催の取締役会決議による第12回新株予約権 新株予約権の数 6,000個 (普通株式 600,000株)	2024年1月12日開催の取締役会決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 6,110個 (普通株式 611,000株)  2026年1月14日開催の取締役会決議による第13回新株予約権 新株予約権の数 4,650個 (普通株式 465,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

### ( 剰余金の配当 )

2025年11月13日開催の取締役会において、次のとおり2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額	707,641千円
(ロ) 1株当たりの金額	31円
(ハ) 効力発生日	2025年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月13日

株式会社アトラエ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 寛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトラエの2025年10月1日から2026年9月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトラエの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。